令和５年度「人権教育研究指定校事業」事業実施報告書

委託先（　愛媛県　）

１．調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	自他の人権を守るための行動力をはぐくむ人権教育の推進

○調査研究のテーマを設定した目的

令和４・５年度の本校の教育重点努力目標は「自己実現に向けた基礎力と判断力を育む教育の推進　～自己理解力と表現力を養う～」である。本校生徒の傾向は、総じて素直で純朴であり、様々な活動において真面目に取り組み、元気のよい挨拶ができるため地域住民から高い評価を得ている。人権学習においても熱心に取り組んでいるため、同和問題をはじめとする様々な人権問題についての知識は深まりがみられる。しかしながら、ホームルーム活動や学校生活の様々な場面等において、自らの意見を表に出すことに課題がみられたり、受け身的な姿勢や、人権問題を自分のこととして捉える意識の低さ、利他の精神に乏しい一面もみられたりする。

そこで、生徒主体の体験的な学習に取り組むとともに、身の回りのことと結び付けながら、生徒一人一人がどう行動するかについて考えを深め合う学習指導を通じて、互いを尊敬し合い、自他の人権を守るために主体的に行動していこうとする意欲や態度を育てたいと考え、この調査研究のテーマを設定した。

○調査研究の概要

授業、ホームルーム活動、特別活動、地域交流やボランティア活動等を通じて、好ましい人間関係を構築し、様々な人権問題の解決に向けて主体的に取り組む実践力を身に付けさせるとともに、それぞれの特質を踏まえつつ、教育活動全体を通じて実践に取り組む。特に、人権委員を中心に生徒が主体的に活動する人権・同和教育ホームルーム活動の指導内容や指導方法の研究・改善と地域教材の開発を通して、同和問題をはじめとする様々な人権問題を主体的に解決する力を身に付けさせる。

２．基本情報

研究指定校の概要

〇学校名

愛媛県立宇和高等学校

〇これまでの研究指定等の状況

人権教育研究推進事業平成 14・15 年度 人権教育研究推進事業令和 4 年度

〇学級数

9 学級

〇児童生徒数（R.6.1.31）

全校生徒：221 名

〇URL

http://uwa-h.esnet.ed.jp

〇指定理由

宇和高校は、明治 41 年に郡立農蚕学校として開校し、統合や学科の設置・再編を経て創設された伝統校である。これまでに多数の卒業生を輩出し、西予市の教育活動の中核としてその役割を果たしてきた。「大地と共に心を耕せ」を教育理念に掲げ、小規模校の利点を最大限に生かし、生徒一人一人に合った進路の実現や個性を伸ばし地域社会でたくましく生きるリーダーの育成に取り組んでいる。 令和 4 年度は、本研究指定校として、授業改善や生徒主体の活動の充実を図り、教職員の指導力の向上と生徒の自己肯定感の高揚に取り組んだ。今年度は、昨年度の成果と課題を基に、地域教材の開発や三瓶分校との共同学習など研究を深化させるとともに、11 月には研究発表会を開催し、その成果を広く啓発することができる。高校再編が進む中、人権尊重の町づくりの担い手を育む本校の実践は、高等学校における人権・同和教育の一層の充実・発展につながるものと期待できることから、研究指定校としてふさわしいと考える。

○取り組んだ人権課題について

該当するものに○印、最も主要な人権課題１つに◎印を付与

①子供	○
②女性	○
③高齢者	
④障害者	○
⑤同和問題	◎
⑥アイヌの人々	
⑦外国人	○
⑧-１HIV 感染者等	
⑧-２ハンセン病患者等	○
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他（アンネのバラをめぐる平和学習）	○

3. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

ア　教職員研修の充実による指導者としての資質の向上を図るとともに、地域教材の開発やホームルーム活動における系統的な指導の工夫・改善に取り組むことにより、同和問題をはじめとする様々な人権問題を、自らの問題として捉える意識や態度が育つであろう。

イ　生徒がより主体的に学習に取り組めるよう、地域行事や人材を生かした参加型・体験型・協力型の活動を充実させることにより、問題解決に向けて主体的・積極的に行動する力を身に付けることができるであろう。

ウ　人権委員による「人権だより」やホームページによる情報発信の充実を図り、各々の学びを生徒どうし、そして、家庭や地域で共有することにより、差別解消に向けて展望を持ち人権尊重の精神を人々に発信し広げていける生徒を育成することができるであろう。

県教育委員会では、指導主事による訪問指導等を通じて連携を図り、生徒や地域の実態に応じた人権学習の推進や教職員の指導力向上について、具体的な助言や援助にあたる。

○実施方法

ア　指導力向上のための教職員研修の改善・充実

指導力向上のため、職員会議内（隔月）で全教職員を対象に人権・同和教育小委員会を開催し、人権・同和教育ホームルーム活動の事前研修会や研究会等の参加報告を実施した。ホームルーム活動の事前研修では、生徒の主体性や実践力を育成するために、話合い活動や農業実習との関連を図るなど参加・体験・協力を柱にじっくりと協議した。また、事後アンケートには、「どのような人権課題について学びたいか」という項目を加え、教職員のニーズに合った研修立案に努めた。各種研修会に若手教員をはじめより多くの教員が参加できるように計画し、参加後の報告会を実施することで、学びをアウトプットする機会をつくり、指導力の向上につなげた。

イ　自他の人権を尊重する態度を育成するための体験学習のさらなる充実

人との関わりを通して、身の回りのことと結び付けながら、生徒一人一人がどう行動するかについて考えることができるよう、授業や特別活動において地域の様々な方々との体験学習に取り組んだ。

家庭クラブ、ＶＹＳ部、家庭科の保育基礎・子どもの発達と保育選択生は、ボランティア活動や授業において、保育園や児童館へ訪問し、ゲームやお菓子作り等を通して園児と交流し、自己有用感の醸成を図るとともに、相手に寄り添う態度を身に付けることができた。

特別活動では、えひめ未来創造人材育成事業「未来につなぐ社会共生プロジェクト」において、宇和特別支援学校との交流事業を推進し、手話でゲームを行ったり、共同学習を行ったりすることで互いを理解し合い、尊重する態度を育むことができた。

生物工学科においては、総合実習の専攻班や課題研究において、近隣の園児や小中学生とのシクラメン講習会や花壇整備、野菜の収穫体験等の農業体験交流を実施した。また、東日本大震災後から毎年、福島県立相馬農業高等学校へ栽培したミカンを送ることなどを通して交流を深めている。このような体験から、他者を尊重し思いやる心、自己肯定感やコミュニケーション能力の高まりが見られた。

人権作品（作文、標語、ポスター）の制作については、様々な人権問題学習で学んだことを作品に反映させることで、自己の内省を図り、人権意識の向上につなげた。優秀作品については、市の人権作品集に掲載されるとともに、研修会や校内の人権集会において作品に込めた思い等を発表する機会をつくり、自己肯定感や表現力の高まりがみられた。

ウ　生徒がリーダーシップを発揮する生徒人権委員会の活性化

学級の人権リーダーとして、人権・同和教育ホームルーム活動の事前準備や司会、運営等に積極的に取り組んだ。実践を重ねる度に人権委員としての自覚が高まり、三瓶分校をはじめ他校の人権委員や地域の方々との交流や、各種研修会等に積極的に臨んだ。特に今年度は、啓発活動に熱心に取り組み、「人権だより」で発信内容を工夫したり、「人権ロード」（人権関係の校内掲示板）を拡張したりした。また、人権集会では活動報告を、学園祭では図書委員と協力してハンセン病に関する問題や手話のパネル展示を行い、自分たちの言葉で学びや思いを校内外の人たちに広く伝えた。

エ　宇和高生の学びを生かした保護者・地域との連携

保護者に人権関係の公開授業や行事を案内するため、「人権だより」を配布し、地道に参加を促した。さらにＰＴＡ研修・人権委員には、研修への参加も依頼し、参加した保護者の感想等を「人権だより」等に掲載し、他の保護者への人権啓発につなげた。

市内の人権教育関係機関とは、公開授業や行事、「西予市人権のつどい」「宇和町人権・同和教育学習会」等の様々な研修や行事で交流を深めることができた。また、今年度から「人権だより」を西予市役所や宇和ふれあいセンターにも配布したり、学校ホームページで発信したりしたことで、本校の取組を地域の方々に積極的に紹介することができた。

4. 検証・評価・改善・普及

ア　内部評価

教職員研修では、全ての教育活動で人権教育の視点を明確して取り組むことに加えて、地域教材のホームルーム活動への生かし方、生徒への言葉掛けや支援を要する生徒への対応等、実践的な内容について意識統一を図ることができた。取組の後には、授業研究を実施して成果や課題を確認したり、教職員間で人権に関する情報交換をしたりする姿がよくみられるようになった。このような研修の充実により、教職員アンケートの「本校は、生徒の人権尊重を高められていると思いますか」の項目の肯定的な意見（「そう思う」「まあまあ思う」）の数値は、令和３年度の 80%台前半から令和４年度には 90%台前半に上昇し、10 月の人権アンケートでは回答者全員が肯定的な意見を示した。

生徒の知識的側面においては、人権に関するアンケートにおいて、「人権課題についてあなたが知っているものを選んでください（複数回答可)」でポイントの増加がみられた。特に、「障害のある人の人権」「ハンセン病回復者の人権」「外国人の人権」「性的指向・性自認（ＳＯＧＩ)」では、ポイントが大きく増加した。参加型・体験型・協力型の活動を取り入れた人権・同和教育ホームルーム活動や、各教科や様々な事業で重ねて取り上げたことがその成果につながったと思われる。また、人権・同和教育ホームルーム活動の事後アンケートにおいても、知識的側面に関する項目は、「当てはまる」「はい」等の回答が大きく増加した。

生徒の価値的・態度的側面においては、人権に関するアンケートにおいて、「自分は大切にされていると思いますか」の項目の肯定的な意見は 90%台半ばまで上昇している一方、「自分のことが好きですか」の項目の肯定的な意見は 60%台半ばで変化がなかった。今後も教育活動における様々な場面において継続的に自己肯定感を高める取組が必要である。また、人権・同和教育ホームルーム活動の事後アンケートにおいては、それぞれの人権課題について「何をすべきか考えること」「それぞれの立場に立って考えることができる」といった項目で肯定的な意見が上昇した。

生徒の技能的側面については、人権に関するアンケートにおいて「誰かが辛い思いをしたり、困っていたりする時に進んで声をかけていますか」等の項目では、肯定的な意見が 90%前後と高い一方で、人権・同和教育ホームルーム活動の事後アンケートにおいては、肯定的な意見の大きな上昇はみられなかった。今後も、様々な活動での学びを日常生活での行動をつなげることが重要であると感じた。

イ　外部評価

保護者アンケートにおいて「学校の人権・同和教育を通して、お子様の人権意識は高まっていると思いますか」の項目の肯定的な意見の数値は 90%台前半へと大きく上昇した。また、西予市人権啓発課や人権擁護委員の方々からは、人権に関する様々な活動

への積極的な取組に対して肯定的な意見をいただいた一方、今後も継続的な活動の実践や、さらなる生徒の変容を望む声をいただいた。今後も関係機関と連携をさらに強化し、人権に関する活動を継続的に実践していきたい。

ウ　普及・啓発

地域の人権教育関係機関への『人権だより』の発行や、学校のホームページをはじめとするＳＮＳ　等を通じた本校の取組の発信を家庭や地域に積極的に発信した。また、公開授業や人権集会・人権教育講演会等を充実したものとするとともに、保護者や地域の人権教育機関の方々にも参加していただいた。しかし、より多くの保護者に参加していただけるように開催日時の設定や案内に工夫をしたり、『人権だより』に感想や意見を記入したりする等、学校と家庭の双方向の流れをつくっていきたい。

５．人権教育に係る年間指導計画

ア　人権・同和教育ホームルーム活動

（ア）学年別人権・同和教育目標

１年　身近な人権問題について学習し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の正しい理解と認識を深め、その解決に取り組む積極的な態度を養う。

２年　人権を獲得してきたあゆみを学習して同和問題を科学的に認識し、差別と偏見を許さない平等の精神を養う。

３年　差別の現実に深く学び、人権問題解決への明るい展望を持たせ、主体的に差別を解消していく実践力を養う。

（イ）学年別主題

学年	学　期	主　　題
１年	１学期	私たちと人権Ⅰ　～より良い人間関係をつくろう～
	２学期	私たちと人権Ⅱ　～自分の周りに目を向けよう～ ※「アンネのバラをめぐる平和学習」
	３学期	私たちと人権Ⅲ　～自分らしく生きるために～
２年	１学期	人権獲得の歴史Ⅰ　～差別の起こりを学ぼう～
	２学期	人権獲得の歴史Ⅱ　～水平の旗ひるがえる～
	３学期	人権獲得の歴史Ⅲ　～平等な社会を目指して～
３年	１学期	差別をなくす生き方Ⅰ　～確かな進路保障のために～
	２学期	差別をなくす生き方Ⅱ　～結婚差別の解消に向けて～
	３学期	差別をなくす生き方Ⅲ　～みんなが幸せになるために～

（ウ）人権・同和教育ホームルーム活動

ａ　事前研修について

人権・同和教育ホームルーム活動前に人権・同和教育小委員会を開き、情報交換と研修を行う。

ｂ　ホームルーム活動の在り方について

①　人権委員をはじめ生徒の主体的な取組を促し、行動する生徒の育成を目指す。

②　全教職員の研修の場として、公開授業とし全員参加の形で行う。

ｃ　報告書

生徒の感想、係生徒の感想、担任所感をまとめる。報告書は校内で回覧した後、学年で共有している。また、生徒の感想の一部を『人権だより』に掲載し、全校生徒に配付している。

イ　人権委員会の活動

（ア）人権・同和教育ホームルーム活動における事前準備や司会等の運営

（イ）人権作品の募集及び優秀作品の選考

（ウ）人権啓発活動

・『人権だより』の発行、人権集会・人権教育講演会の企画や運営、「人権ロード」等の掲示物の充実・拡大、学園祭における人権に関する啓発活動

（エ）校外行事への参加

・「西予市人権のつどい（宇和会場）」、県外研修（大島青松園訪問研修等）への参加

ウ　その他の特徴的な取組

（ア）全校一斉面談

２学期（９月）に、全生徒が全教職員の中から面談相手を決め、実施している。生徒の自己肯定感を高めるとともに、教職員としての指導力や資質・能力を高める機会となっている。

（イ）アンネのバラをめぐる平和学習

平成 14 年度、福山市ホロコースト記念館から譲り受け、正面玄関前と農場に、さし木・接ぎ　木で繁殖させたアンネのバラが現在も咲いている。以来、本校では１年生の２学期に「アンネのバラをめぐる平和学習」をテーマにしたホームルーム活動を実施している。研究発表会の授業では、生物工学科１年が農場バラ園の傍で行い、本校に持ち込んだバラを接木した本校元教員を講師に招き、アンネのバラの由来や平和について学び、自分の生き方や在り方を考える機会とした。

６．推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む

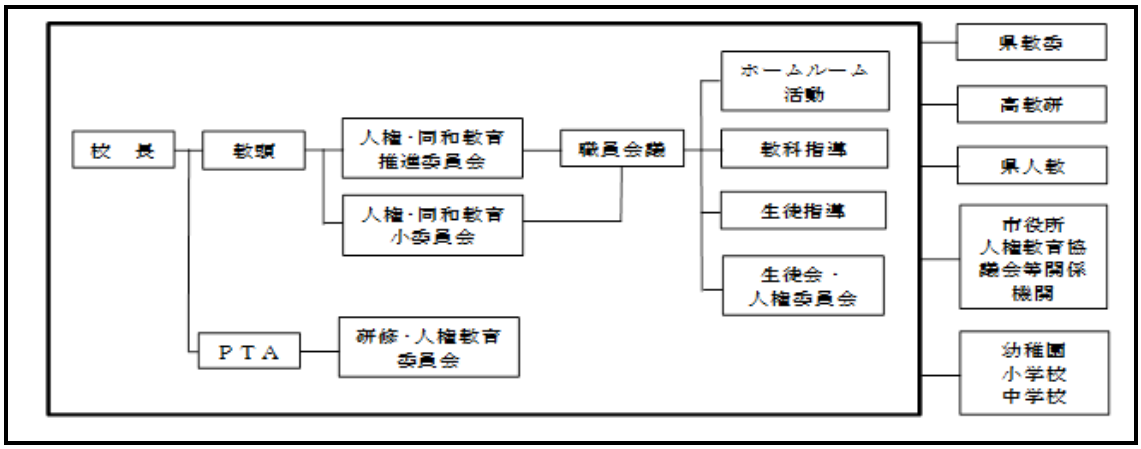

○関連資料

【「人権ロード」等の掲示物】